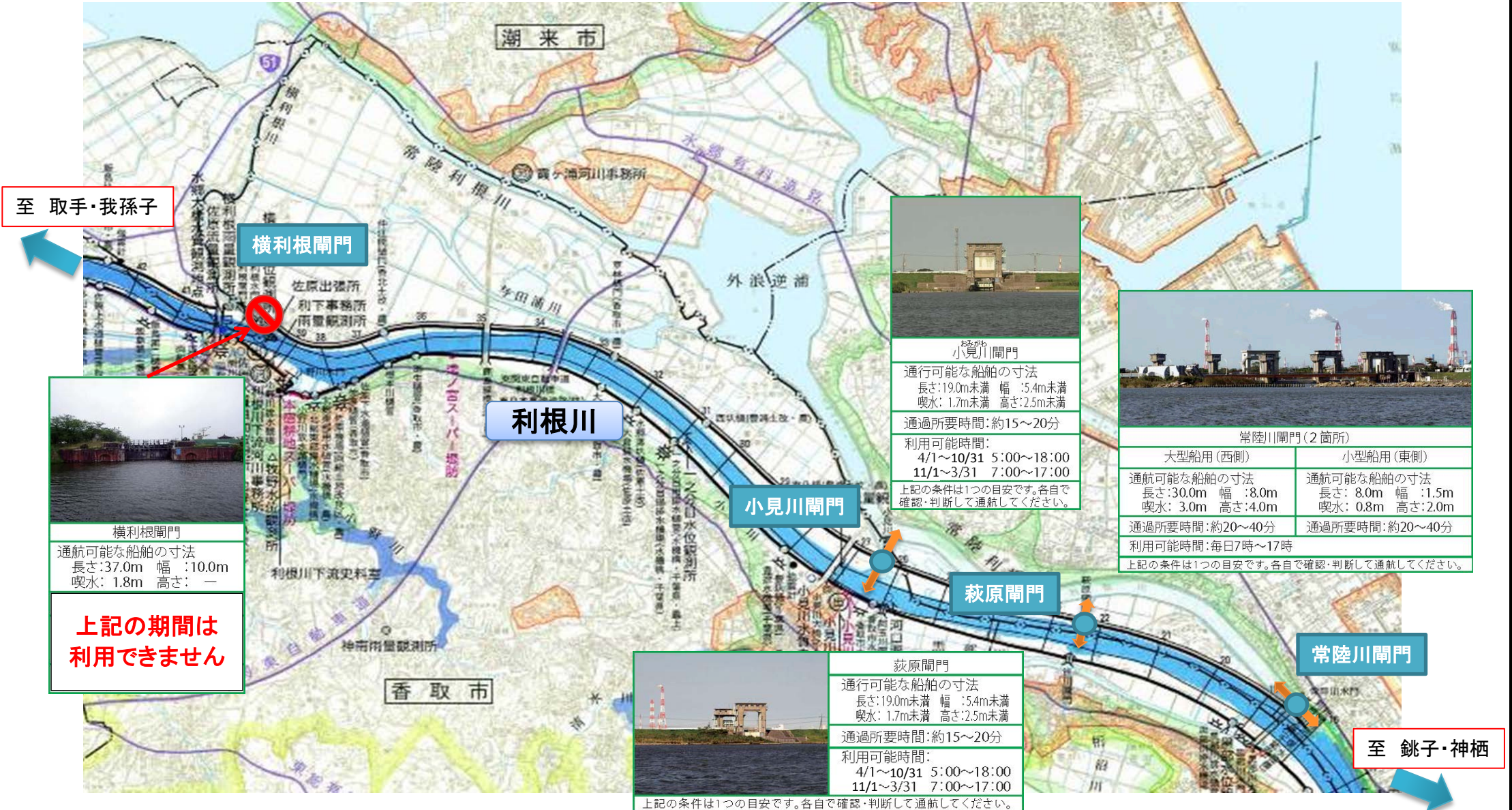


横利根閘門は 点検作業 のため 通航禁止 となります

通航禁止期間 : 平成26年11月25日 9時 ~ 平成26年11月27日 17時

点検作業期間中の霞ヶ浦、常陸利根川と利根川の通船は「小見川閘門」「萩原閘門」「常陸川閘門」をご利用下さい。



※通航可能な船舶の寸法の高さ(水面上の高さ)及び喫水はY.P.+1.0m(常陸川閘門はY.P.+1.445m)を基準とした場合です。湯水時・豊水時は注意して下さい。
※各閘門の通航条件は一つの目安です。各自で判断・確認して通航して下さい。

通航に関する情報は利根川下流河川事務所ホームページ下記URLにも掲載しておりますので御確認下さい。

<http://www.ktr.mlit.go.jp/tonege/tonege00049.html>